

## 第5回 多摩市街路樹よくなるプラン改定委員会 要点録

日時： 平成30年2月8日（木） 9時30分～12時30分

場所： 多摩市役所本庁舎3階302会議室

出席者：【委員】（敬称略）

池邊 このみ 大石 武朗 大橋 久仁恵 清水 義功 沼田 真也 宮内 泰之

### 【事務局】

道路交通課長 内田

道路交通課整備保全担当主査 山本

道路交通課整備保全担当 芦澤・高橋

【傍聴】0名

### 議事次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 第4回委員会における意見とその対応
  - (2) 多摩市街路樹よくなるプラン改定版素案について
  - (3) 委員会の進め方・スケジュール
- 3 その他

- 1 開会
  - ・道路交通課長より開会の挨拶

- 2 議事
  - (1) 第4回委員会における意見とその対応
    - 1) 事務局より資料-1を用いて、標記議題に関する説明を実施
    - 2) 質疑応答

委員：前回委員会において、街路樹にふさわしくない樹種としてポプラを挙げたが、プラタナスの誤りである。

(2) 多摩市街路樹よくなるプラン改定版素案について

1) 事務局より資料-2 を用いて、標記議題に関する説明を実施

2) 質疑応答

■1 章について

副委員長：現行プランの有する課題について、緊急性があるが手を付けられていない課題なのか、苦情として挙げられている課題なのか、優先順位を整理した方が良い。課題が羅列しているだけで、市が具体的に何を目指そうとしているのかが分からない。身の丈がどのレベルなのか、持続可能とは具体的に何をどう持続させていくのか等、市として基本方針を1章で定めないと、市民に現行プランの延長だと思われてしまう。

委員：「身の丈」を決めるスタンスをネガティブに決めることは望ましくない。

委員長：社会情勢の変化や多摩市民のライフスタイルの変化、多摩市のニュータウンとしての資産価値の捉え方やどう守るか等、様々な変化の中で身の丈を決めていく必要があり、明確に決めることが出来ない。身の丈という言葉を使用すること自体良いのかも不明確である。

また、GI（グリーンインフラ）について1章でニュータウン再生に入れ込み、話題に触れるのが望ましい。

副委員長：街路樹は現在、単なる道路附属物としてではなく、多面的な機能が求められており、コンセプトから大きく変わってきている。街路樹は投資されると資産価値が上がる。投資価値があるなら守るべきであり、投資価値がないのであれば街路樹自体不要であると判断すべきである。

委員長：街路樹が資産価値の一役を担っている。多摩ニュータウンは、当時、国による多大な投資によって作られた街であり、普通の街とは異なり、街自体が誇るべき資産である。市民が誇りをもって格調高く、次世代にどう継承していくのかを考える必要がある。

委員：財政負担になっていることがあまり言及されていない。限られた予算の中で資産価値をどう上げられるかを考えるためにも、街路樹の維持管理予算の年次の推移を示すべきである。

事務局：街路樹の維持管理費の予算については、平成10年度頃より減少をはじめ、平成17年度に最も少なくなり、その後、増減を繰り返しつつ、全体的にみると増加してきた。

ここ数年の増額は、枯損木が多く発生し、その撤去費用が上乗せされたことによるものが大きい。

委員長：予算を増額せざるを得なかった経緯については記載すべきである。社会情勢としては街路樹の維持管理費用の予算は減少傾向にある。

委員：可能な範囲で予算の内訳も記載するのが望ましい。

委員：きれいな並木の写真等を掲載するか、並木写真が見ることのできるホーム

ページの URL を記載し、市民にきれいな街路樹並木のイメージをつくること  
が大切である。

委員長 : 2 章で他市や他のニュータウンの樹木本数を示し、多摩市の街路樹の本数が  
いかに多いかを示すと良い。

副委員長 : 市民から木を切りたくない声が挙がっていることは重要である。他に重要  
な声はないか。

事務局 : 毛虫の苦情が挙がっている。

委員長 : アンケートの意見も含めた主要な要望や苦情について、代表意見で良いの  
で具体的に記載すべきである。

事務局 : 1 章 2 章に記載する。

副委員長 : どこかで触れる程度で良い。病虫害は深刻な問題なのか。

事務局 : 松枯れが見られる程度であり、サクラで問題になるカミキリムシは発生し  
ていない。今後、害虫によって樹木が枯れ、並木が荒らされるリスクはある。

副委員長 : 病虫害の問題が深刻でない場合は、害虫問題は苦情として挙げられるだけ  
でよくなるプラン改定版での重要度は低い。市民の声を反映することは大切  
だが、大きい声に左右されるのではなく、市としての方針は定めるべきであ  
る。

委員 : ペデを遊歩道と変えたことは良いと思う。

## ■2 章について

委員長 : 樹高別の本数分布を示すべきである。本数は概数で良い、また、市民にと  
っては幹周りより樹高の方が分かりやすいため、樹高で示すのが望ましい。

副委員長 : 街路樹の現状課題の表について、深刻な問題なのか、余裕があったら解決  
したい問題なのかなど、緊急性で分類するのが望ましい。

図 2-14 街路樹剪定費用の増加の図について、現状の費用、維持管理を規定  
通り実施した場合、街路樹が成長して費用が肥大化した場合の 3 種類を比較  
すべきである。

委員 : 図 2-7 現行プラン策定後の取組写真について、以前の方が良いように見え  
る。他に良い写真があれば変えた方が良い。

委員長 : 如実に悪い風景が改善された写真を掲載するのが望ましい。

委員 : 用語説明が欲しい。資料編に載せる予定はあるのか。

委員長 : 基本は脚注で対応するが、分量によっては資料編に記載する。

また、図 2-3 の模式図について、一般市民に分かりやすくするため、事象  
を吹き出し等で説明すると良い。

委員 : 樹高や幹周等がどこを表すのかを説明する模式図があると市民が理解し易  
い。また、間伐という語句は林業用語のため、街路樹に対しては「間引き」  
を用いるのが適切である。

- 副委員長：草刈等については実施していないのか。街路樹をきれいに見せる手法として、高木への対処が難しい場合は、街路樹の根元の雑草の除去や周囲をきれいにするのも手法の1つである。
- 委員長：維持管理費には剪定だけでなく、道路補修工事費用等の費用も含まれる。具体的に何が含まれるのか、構造で良いので示すべきである。本来の内訳と多摩市の内訳を示すと、多摩市の街路樹管理の実情がわかりやすくなる。
- 委員：落葉清掃について言及されていない。市民協働しやすいことから検討しても良いのではないか。
- 副委員長：費用の見せ方について、行政の費用は家計で扱う金額よりはるかに高額であるため、単に金額のみ記載すると市民によっては多額の費用をかけていることに反感を抱く場合がある。シンガポールの街路樹管理費を例示し、きれいな街路樹や街並みをつくるには、日本の10倍の費用を投資していることを併記すると良い。
- 委員：市民連携に、自治会を入れると良い。
- 副委員長：身の丈のあるべき姿を明確にする必要がある。市の現況の予算で縛るのではなく、多摩ブランドに合わせる、資産価値を高める等、緑のルネッサンスに使用されている言葉を参考にすると良い。よくなるプラン改定版では「量」ではなく「質」について記載する必要がある。
- 委員長：差し迫った段階に至る前に前もって対処する等の計画性が必要なのではないか。
- 副委員長：対処療法と原因治療(資産価値向上)の両者が必要である。
- 委員長：2.3.4取り組みの方向性の箇所では、あくまで方向性について記載し、現状記載されているような詳細は街路樹の現状のところに記載するのが望ましい。
- 副委員長：詳しく記述されていることで、論理的にわかりにくくなっている。現状管理では不十分であること、現状ある木を維持するのが基本であり、対処しきれない木は切るが、良い箇所は残すという主旨をシンプルに記載すると良い。
- 事務局：道路管理者として、譲れない部分もある。身の丈は今後、市民の声等を反映しすり合わせを行うことも必要だと考えている。
- 副委員長：行政としての立場はしっかり示す必要がある。市民の合意を得ることは大切だが、強い主張に左右されていると、主張者が変わるときに方向性が変わってしまう。
- 委員：伐採する際に、その理由を明確にしてほしい。ホームページや看板等で詳細を掲載してほしい。
- 副委員長：木は生きものであり、いつかは無くなるという覚悟が必要であり、市民は理解する必要がある。

### ■3章

- 委員長：今までの意見を踏まえ、テーマは再度見直す必要がある。市民に愛される、市民とはぐくむ、多摩の資産としての街路樹等はいかがか。また、街路と遊歩道でテーマを変える必要性があるのか。
- 副委員長：都市計画等において、街路と遊歩道で明確に区別されていない場合は、同じテーマでも良いのではないか。
- 事務局：遊歩道部は街路部に比べ、市民等による利活用について考えられるため、今後市民協働として検討したい意向がある。
- 副委員長：キャッチフレーズにそんなにこだわる必要はない。内容として、対処療法については多くの記載があるが、資産価値向上のための更新等に関する記述が乏しい。資産価値向上について加筆し、資産価値のビジョン（住みやすい街、選ばれる街等）についても表に加筆すべきである。
- 委員長：表と表側の色を変える等、見やすく工夫すると良い。

### ■4章

- 副委員長：暗い空間とは、どのような意味か。そのような苦情があるのか、街路樹が生い茂っていることを意味するのか。そもそも暗いのが悪いことなのか。苦情が少数意見だとすると、その人の意見だけを対応策に入れるのは望ましくない。
- 委員長：夜間に街灯光障害により歩行空間が暗く、女性が不安を抱いているという実情があり、問題である。対応策2の記載の仕方について、「見通し、日照、明るさ、安全性の確保」にする等、ネガティブな記載ではなくポジティブな記載に変換してはいかがか。
- 副委員長：4章に記載されている技術論はもっと容易な表現や記載で良いのではないか。
- 委員：図4-4のような撤去イメージの模式図より、間引きにより残った樹木がきれいな樹形を保つことが出来るようなイメージ写真や図の方が良い。
- 委員長：千鳥に配置するような技術論ではなく、街路樹が棒状になってしまう原因等のロジックを記載する方が良い。剪定や基盤整備の技術論については、その分野を専門とする委員に諮りたい。
- 副委員長：モデル路線の選定については、評価Ⅰ～Ⅲの観点で選定した説明を記載すればよい。
- 委員長：改善モデル路線の選定プロセスを示したP4-9～P4-10は集約し、簡略化すると良い。また、評価Ⅲの表現について、よくなる“可能性”とする方が良い。
- 副委員長：改善モデル路線の評価基準表について、アダプト団体数はモデル路線の選定条件に関与しないため不要である。また、評価基準表はモデル路線の一

覧表に星取表として統合するか、表自体削除しても良い。

委員長 : 実施体制について、記載が限定的であるため、造園工事業者を専門管理集団、市民等を NPO やステークホルダー、アダプト等を含めた記載にするのが望ましい。

## ■5 章

委員長 : 5.2 実施の流れと進捗管理の図が分かりにくい。単なる PDCA サイクルではなく、試行錯誤により改善するとシンプルに記載する方が良い。5.2 章の最後の文章のように、市民に誇りをもってもらふ記述を盛り込むことが大切である。効率的な取り組みと段階的な取り組みを行うことを記述すればよい。

副委員長 : 課題のある所を改善していく主旨を記載すればよく、5.3 の 10 か年工程表は不要ではないか。

事務局 : 最初の 3 か年だけではなく、その後も試行策を継続することを工程表で示している。

委員長 : 2028 年までに他区間への試行策の展開も図るという主旨を記載すれば良い。

### (3) 委員会の進め方・スケジュール

1) 事務局より資料-3 を用いて、標記議題に関する説明を実施

2) 質疑応答

委員長 : 欠席した委員には今回の委員会の議事録を送付し、素案についての意見を募集する。今後、素案について意見がある場合は、他の委員にも共有できるように、事務局及び委員全員に発信すること。大筋についての意見は 2/14 までとし、詳細についての意見はその後も随時提出する予定とする。  
また、パブリックコメントの実施予定日はいつか。

事務局 : パブリックコメントは 3 月後半～4 月の実施を予定している。

3 その他

事務局 : 次回委員会の開催は未定であるが、パブリックコメント終了後の平成 30 年 4 月～5 月を予定する。決定次第事務局より連絡する。

4 閉会

道路交通課長より閉会のあいさつ